

活動報告



介護・かいご・カイゴ ーそのⅡ 老いの沙汰も金次第一

大槻 かおる（大和市立病院）

会員ライフサポート部活動報告
職場環境を考える 第19報

前回17報でお話をしたとおり、在宅介護に失敗したので母を施設入所させました。
施設入所といつても種類や内容は様々です。
今回は施設入所に伴う体験をお話しましょう。

施設入所は、家族が在宅でできない介護を、言わば「肩代り」して頂くものですから、何といっても先立つものは「金」です。

はじめに入ったショートステイでは、月約10万円弱だったでしょうか。

次はショートステイ先の有料老人ホームへ本入居を勧められましたが、月約35万円では到底無理。やむなく同じ系列の有料老人ホームへ入れました。月17万円とのことでしたが、結局小遣いやら診察代・薬代・行事費用・等々で月々平均25万円かかりました。4ヶ月で100万・年間300万では、何ヶ月持つのか不安・不安・不安……。

幸い入所できた介護老人保健施設では、月約12万円。事情で5ヶ月入った医療療養型病床は、衣類・オムツ・日用品がレンタルで、その費用込みで18万～24万。

次の行き先のいわゆる「特養」は、ユニット型で個室のため19万～20万。母はついに実現できませんでしたが、グループホームは、月13万円くらいだそうです。

それに対して、母の収入は国民年金の月52,000円だけ。(付加の付いていない国民年金の方は、「後期高齢者医療保険料」を引かれると5万を切るそうです)

足りない分は、貯金を取り崩して。それも無くなれば子や孫の収入から何とかしなければなりません。

厚生年金などと、何とか賄えるらしいのですが夫婦そろって入居となると、また大変らしいです。働く・働けど給料は羽のように飛んで行き、淡雪のように消えてしまいます。

子育て中の保育費も同じようですが、保育費は年齢が上がれば段々安くなりますし、2人目半額・3人目以降無料～1/4位までになります。何よりも小学校入学までという期限付きです。

介護に伴う費用は年を取るとともに介護度があがり使えるものは多くなりますが、その分1割負担の額は上がります。同一世帯で、何人入所や介護保健で在宅支援を利用しようが、割引はなく、一人ひとりにかかります。期限は（本当はあるのですが）まったく見えません。見たいとも思いませんが……。

親に介護の手が必要になるころは、自分の子供が「手はからないが金はかかる」頃か、もう少し上で定年退職を控えそろそろ自分たちの老後の算段を考え始める頃です。

そこに待ったなしで降りかかってくる老親の介護。そして自分たちの老後。職場での地位や立場もあり、中々難しい問題が山積しています。先の見えない介護に介護休暇を取ることも難しい。

でも、誰もが親から生まれてくる以上、親の介護は付いてくるものなのでしょう。

皆が納得のいくかかわりができるようにするためにには、もっと制度の練り直しと整備が必要だとつくづく思っているこの頃です。

※ 介護休暇とは

介護休業法、第11条～第15条

労働者は、申し出ることのより、要介護状態にある対象家族1人につき、常時介護を必要とする状態ごとに1回の介護休業をすることができる（一定の期間雇用者も対象）。期間は通算して（延べ）93日まで。

